

岩手県告示第598号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量を実施する旨江刺猿ヶ石土地改良区理事長から次のとおり通知があった。

平成21年7月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 公共測量を実施する地域 奥州市江刺区田原地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成21年7月13日から同年12月25日まで
- 3 実施する公共測量の種類 公共測量（石川地区地形図作成）